自然博物館のあり方について

した。 ました。 研究を行うことを決定し 常任委員会による調査・ 員が質問を行いました。 得られない状態が続きま れるなど、明確な答えが ストラン棟
ー
階に変更さ チックに利用転換するこ 設を室内こどもアスレ ることに加えて、現状施 博物館を公園外へ移転す 田公園再整備に伴い自然 れました。内容は、 整備計画」 ら議会へ「小坂田公園再 あり方について、 し、今後の自然博物館の 議会ではこの状況を危惧 捗状況について3名の議 文化センター3階、 とが含まれていました。 教常任委員会と総務産業 ◆令和元年8月に行政 これまでの経過 般質問では、 中学校、小坂田公園レ その後、移転先が総合 令和4年6月定例会の の方針が示さ 移転の進 社会文 旧 楢 小坂 か

> チック施設として適切で 現状での課題や、アスレ 長から館内の展示、収蔵 把握し、小坂田公園の再 旧レストラン棟の現状を 博物館と移設先とされる 員が感じました。 に課題があると多くの議 部分は、その広さや構造 特に移転先とされる一階 計画課から説明を受け、 た。レストラン棟は都市 あるかなどを確認しまし 庫についての説明を受け 認するためです。竹村館 整備計画の進捗状況を確 察を行いました。 両委員会による現地視 現地視察 令和4年8月5日 現自然



自然博物館内を視察

ほか、 た。 標本の扱いなどの意見の 関する経過や、収蔵する 掘り下げた質疑を行いま 回答を受けた後、さらに れた6つの質問について 8月の合同協議会で出さ き取りが必要との意見が を深めました。 での懸念も出され、 計画の概要、特に施設面 した。自然博物館移転に の関係職員の出席により めの聞き取りを行いまし あり、所管事務調査のた 行政へ において、より詳しい聞 ◆8月の視察後の協議会 文化財課と都市計画課 小坂田公園再整備 令和4年9月1日 へ聞き取 理解 ij



学芸員の必要性も意見と 受けました。また、専門 よる移動の禁止などにつ 破損、ワシントン条約に きました。 それに対して講師の両氏 物館の取り組み、 いました。 き、その後質疑応答を行 して出されました。 家としての自然科学系の いても質疑の中で説明を 線の影響や、振動による から丁寧にご説明いただ な疑問が数多く出され、 話を伺い、議員から率直 標本の価値についてのお の特異性、 の置かれている自然環境 標本については、紫外 博物館の意義、 市の所有する 塩尻市 他の博

働きかけをしてまいります

専門家から説明を聞く委員

活用の仕方について議論し、 るの後、10月3日の合 に提言書を提出すること に提言書を提出すること に提言書を提出すること に提言書を提出すること に提言書を提出すること に提言書を提出すること に提言書を提出すること に提言書を提出すること



13 _{第225号}